

観光振興対策特別委員会の所管事項及び出席を求める理事者一覧表

所 管 事 項	調 査 並 び に 審 査 事 務	常 時 出 席 を 求 め る 理 事 者
<p>歴史とにぎわい創出による観光振興に関する こと</p>	<p>1 記紀・万葉プロジェクトに関する こと 2 にぎわい交流の拠点整備の推進に 関すること</p>	<p>知事公室審議官(文化担当)、文化振興課長、 文化資源活用課長 観光局長、観光プロモーション課長、観光産業課長、 ならの魅力創造課長 企業立地推進課長 マーケティング課長 道路環境課長、道路管理課長 まちづくり推進局長、 知事公室審議官(観光・観光プロジェクト担当)、 地域デザイン推進課長、公園緑地課長、 平城宮跡事業推進室長</p>